

令和3年7月9日

保護者の皆様

世田谷区立塚戸小学校
校長 長谷川 和恵

緊急事態宣言発令における教育活動変更のお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、国による東京都の緊急事態宣言が7月12日から発出されることとなりました。本校ではこれまで、「ロイロノートによる検温」「手洗いの徹底」「常時喚起の教室環境」「マスク着用」「給食時におけるパーテーションの設置」「放課後の消毒」などの感染対策を行っています。今後も、引き続き感染対策を徹底してまいります。

なお、緊急事態宣言発出に伴い、7月12日（月）からの学校行事等について以下のようないくつかの変更・延期を判断しました。1学期も残すところ10日程になり、子どもたちの教育活動をできる限り保障していくことを考えておりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 本校教育活動の変更等の期間

7月12日（月）から東京都における緊急事態宣言が発出されている期間

2 活動の基準

緊急事態宣言が発出されている期間の学習は、原則、学級単位で行う。そのため、異学年交流活動、3年生以上の算数少人数指導や学年で集まる行事、委員会活動やクラブ活動、つかどんタイム等については時期の変更や実施方法の見直しを行う。

3 変更・延期・中止の内容

- ・6年生日光林間学園の延期（世田谷区教育委員会の判断、延期の方向）
- ・クラブ活動
- ・4年生以上の算数少人数指導を学級単位で実施
- ・つかどんタイムリーダー会議
- ・その他の異学年、同一学年での他のクラスとの交流活動など

※水泳指導につきましては学年単位ではなく、学年を2つに分けて行うなど、感染対策を徹底した上で実施いたします。

【問い合わせ】

世田谷区立塚戸小学校

副校長 小林 亮介

3300-5166